

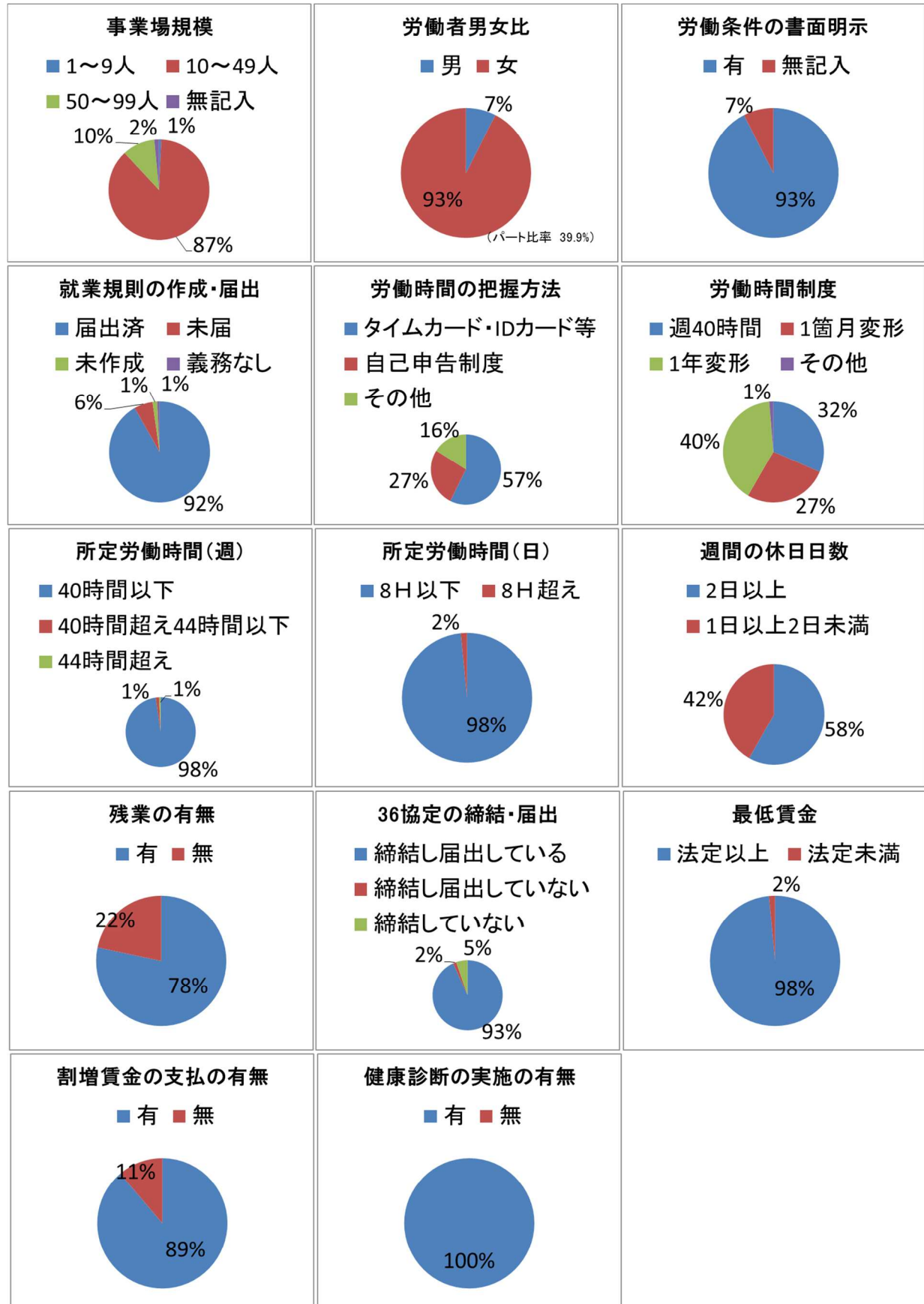
保育所・保育園事業者に対する労働条件自主点検実施結果

八王子労働基準監督署

平成 25 年に保育所・保育園事業者 163 事業場に対し、「労働条件自主点検票」を配布し、自主点検票を集計した結果です。参考としてください。

134 の事業場からご回答をいただきました（回答率 82.2％）。

ご協力ありがとうございました。



保育所に対する労働条件自主点検結果

八王子労働基準監督署

1 自主点検について

自主点検表の郵送及びファクシミリ回答により実施した。

自主点検対象は管内の保育所・保育園（以下「事業場」）とし、163事業場に対して自主点検表を送付し134事業場より回答を得た。なお回答率は約82パーセントであった。

2 労働者の雇用状況

回答件数134件のうち、全事業場で労働者を雇用しており、労働者の人数は最小9名、最大84名、平均約34名であった。なお労働者の総数は4,449名であった。なお、労働者の男女比は、男は約7%、女は約93%であり、パート比率は約40%であった。

3 労働条件通知書

労働条件通知書の交付実施124事業場、交付状況不明10事業場であった。未交付の事業場においては、改善が必要である。

4 就業規則

労働者を10名以上使用している131事業場のうち、就業規則の作成・届出実施123事業場、未届出8事業場、未作成2事業場であった。未届出事業場及び未作成事業場においては、改善が必要である。

5 労働時間の把握（複数回答あり）

労働時間をタイムカード・ＩＤカード等に基づき把握82事業場、自己申告により把握38事業場、その他の把握23事業場であった。

6 労働時間制度（複数回答あり）

1日8時間かつ1週40時間の労働時間制度47事業場、1箇月変形労働時間制度40事業場、1年変形労働時間制度60事業場、その他の労働時間制度2事業場、状況不明1事業場であった。

7 所定労働時間（複数回答あり）

1週の所定労働時間が40時間以下128事業場、40時間超え44時間以下2事業場、44時間超え1事業場、状況不明5事業場であった。

1日の所定労働時間が8時間以下128事業場、8時間超え2事業場、状況不明5事業場であった。

8 所定休日

週休2日以上71事業場、週休1日以上2日未満51事業場、状況不明12事業場であった。

9 残業の有無

残業有 1 0 1 事業場、残業無 2 8 事業場、状況不明 5 事業場であった。

1 0 時間外労働・休日労働に関する労使協定の締結・届出

時間外労働・休日労働に関する労使協定を締結し届出実施 1 2 4 事業場、締結し未届出 2 事業場、未締結 7 事業場、状況不明 1 事業場であった。残業や休日労働があり、時間外労働・休日労働に関する労使協定を締結し届出していない事業場は改善が必要である。

1 1 東京都最低賃金

東京都最低賃金（1 時間 8 6 9 円）以上 1 2 9 事業場、東京都最低賃金未満 2 事業場、状況不明 3 事業場であった。東京都最低賃金未満の事業場は改善が必要である。

1 2 時間外労働割増賃金

時間外労働等に割増賃金による支払いをしていたのは 1 1 9 事業場、支払いしていないのは 1 5 事業場であった。なお、支払いしていない 1 5 事業場のうち、時間外労働等がない事業場は 1 4 事業場であった。時間外労働等があり、時間外労働等に割増賃金による支払いをしていない事業場は改善が必要である。

1 3 一般健康診断

全事業場において健康診断を実施していたが、実施時期が平成 2 5 年は 1 1 8 事業所、実施時期が平成 2 4 年は 3 事業場、実施時期不明 1 3 事業場であった。1 年以内ごとに 1 回定期的に健康診断を実施していない事業場は改善が必要である。

1 4 総括

労働条件の自主点検の結果、全ての項目において 9 割以上の事業場が労務管理を適正に行っていることが認められた。